

北朝鮮に残された日本人に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十九年九月二十八日

有田芳生

参議院議長 伊達忠一殿



北朝鮮に残された日本人に関する質問主意書

二〇一七年四月十九日にテレビ朝日が、二〇一七年六月二十八日に朝鮮新報がそれぞれ、北朝鮮に残された日本人（以下「残留日本人」とする）について報じました。それらによると荒井瑠璃子さん（現地では李由金さん。報道当時八十四歳）が残留日本人で唯一の生存者だといっています。残留日本人について質問します。

一 残留日本人について官房長官定例記者会見で問われたことがありますか。あるなら政府はどのように回答していますか。具体的にお答えください。

二 朝鮮新報の報道には、北朝鮮の特別調査委員会が残留日本人八人を確認したが、このうち七人が死亡したとあります。政府はこの報道内容が事実であるか確認していますか。確認していないのならそれはなぜですか。

三 政府は荒井瑠璃子さんが残留日本人であることを確認していますか。

四 荒井瑠璃子さんは訪日して生き別れた両親の墓参りをしたいと取材で語っています。政府は人道問題として荒井瑠璃子さんの訪日を実現させる用意はありますか。

五 政府は熊本に住む荒井瑠璃子さんの弟に事情を聞いたことがありますか。聞いたことがないのならそれはなぜですか。理由をお示しく下さい。

右質問する。